

# 平成25年度一般会計予算

## 賛成多数で可決



## 3月定例会報告

3月7日から19日までの13日間の日程で、3月定例会が開催されました。

今定例会では、町営住宅条例の一部改正他条例関係15件、一般会計他5会計の補正予算、平成25年度一般会計他6会計の予算案等全35議案を審議し、全議案を原案どおり可決しました。

また、農業委員の任期満了に伴い、学識経験を有する方4名を新委員として推薦しました。

### 主な議案の内容と審議結果

■一般会計補正予算（第9号）の専決処分  
福祉灯油券費用707万円を増額しました。  
**（全会一致で承認）**

■一般会計補正予算（第10号）

■平成25年度観光施設貸付事業特別会計予算

0円を含み、予算総額は74億1997万6000円となります。主な増額内容は、富士見土地開発公社支援7500万円、農業基盤整備促進事業6773万円、農業農村整備事業1503万円、学校施設改修工事5948万円、減債基金積立金4300万円等です。また、主な減額内容は、後期高齢者医療広域連合関連費1298万円、南諏衛生施設組合負担金978万円、社会資本整備総合交付金事業1331万円等です。

### （全会一致で可決）

■国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
予想を上回る医療費の伸びのため6500万円を増額し、予算総額は15億1172万円になります。

### （全会一致で可決）

一般会計より1億4000万円繰入、基金取り崩し20000万円を加え、予算総額は2億8011万円になります。

一般会計から多額を繰り入れることは反対、ここで支援を打ち切るとパノラマの経営悪化を招くので、予算原案に賛成等の討論がありました。

■富士見町公園の設置及び管理に関する条例の一部改正  
これまで通り暫定賦課を行わず、9期徴収とするものです。

### （全会一致で可決）

■一般職員の給与に関する条例等の一部改正  
55歳以上の職員の昇級は勤務成績が良好である場合のみ行うものとし、昇級の号棒数は成績に応じて町長が決定。また、減給保障を廃止するもので、いずれも人事院勧告によるものです。

■人権擁護委員の推薦  
小林友子氏（高森）を全会一致で適任としました。

### （全会一致で可決）

■農業委員の議会推薦  
名取史信氏（乙事）、平出高博氏（田端）、五味弘子氏（大平）、水野教子氏（先達）を推薦しました。

がありました。

（賛成多数で可決）

■後期高齢者医療に関する条例の一部改正  
保険料徴収について、これまで通り暫定賦課を行わず、9期徴収とするものです。

一般会計より1億4000万円繰入、基金取り崩し20000万円を加え、予算総額は2億8011万円になります。

一般会計から多額を繰り入れることは反対、ここで支援を打ち切るとパノラマの経営悪化を招くので、予算原案に賛成等の討論がありました。

■富士見町公園の設置及び管理に関する条例の一部改正  
これまで通り暫定賦課を行わず、9期徴収とするものです。

■一般職員の給与に関する条例等の一部改正  
55歳以上の職員の昇級は勤務成績が良好である場合のみ行うものとし、昇級の号棒数は成績に応じて町長が決定。また、減給保障を廃止するもので、いずれも人事院勧告によるものです。

■人権擁護委員の推薦  
小林友子氏（高森）を全会一致で適任としました。

■農業委員の議会推薦  
名取史信氏（乙事）、平出高博氏（田端）、五味弘子氏（大平）、水野教子氏（先達）を推薦しました。